

平成 29 年版
三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略
検証レポート
(案)

平成 29 年 6 月
三重県

目 次

【自然減対策】	
○ 自然減対策の進展度・基本目標の達成状況等	1
1 ライフプラン教育の推進	7
2 子どもの貧困対策	9
3 児童虐待の防止	11
4 社会的擁護の推進	13
5 若者の雇用対策	15
6 出逢いの支援	17
7 不妊に悩む家族への支援	19
8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	20
9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	21
10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	23
11 男性の育児参画の推進	25
12 発達支援が必要な子どもへの対応	26
(参考) K P I 一覧	27
【社会減対策】	
○ 社会減対策の進展度・基本目標の達成状況等	30
13 若者の県内定着の促進	33
14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	35
15 しごとの創出	38
16 産業人材の育成	48
17 働く場・働き方の質の向上	51
18 総合的な移住の促進	54
19 暮らしの安全・安心の確保	56
20 いきいきと豊かに暮らせる地域づくり	58
21 地域資源の活用による交流人口の拡大	60
(参考) K P I 一覧	64
○ 検証レポートの見方	68

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート

この検証レポートは、総合戦略に掲げた基本目標に係る数値目標や基本的な取組方向に係る重要業績評価指標（K P I）の達成度など、毎年度の取組の進捗状況等を把握し、成果を検証することで、中長期的な視野で改善を図っていくために取りまとめるものです。

自然減対策

基本目標

～結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重～

めざす姿

自然減対策として、平成 27 年 3 月に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」をベースに、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をおおむね 10 年先の目標として掲げ、実現すべき成果にかかる数値目標として、「合計特殊出生率」等を設定し、『希望がかない、選ばれる三重』の実現をめざします。

評価結果をふまえた自然減対策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	数値目標 1 「合計特殊出生率」及び数値目標 2 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」については依然として目標水準とかい離がありますが、KPI は概ね達成するなど自然減対策としての少子化対策の取組は一定進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

数値目標 1

内 容	26 年度 現状値	27 年度 実績値	28 年度 実績値	29 年度 目標値	31 年度 目標値
県の合計特殊出生率を、おおむね 10 年後を目途に、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」※1）である 1.8 台に引き上げます。	1.45	1.56	1.51		
数値目標の説明	「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。				
毎年度目標値の設定について	「家族」のあり方が多様化し、その形成は個人の判断が最優先されるものであることから、子どもを産むことが押し付けにならないよう、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」と同様に、毎年度の目標値の設定は行いません。				

※合計特殊出生率データは厚生労働省「人口動態統計」

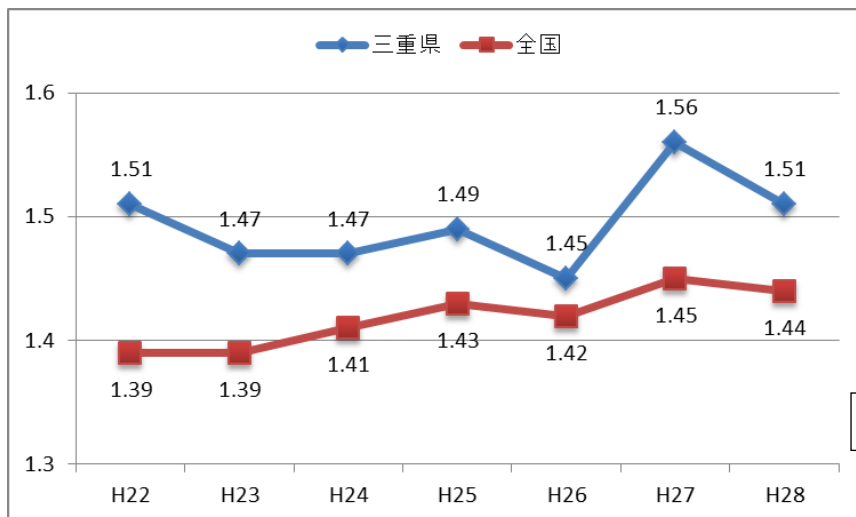
※1 県民の結婚や出産の希望がなかったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準を指す。

「希望出生率」＝〔既婚者割合×予定子ども数＋未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数〕×離別等効果

・試算方法は日本創成会議の報告書に基づく

・予定子ども数と離別等効果は日本創成会議報告書のデータ、それ以外はみえ県民意識調査のデータを採用

合計特殊出生率の推移



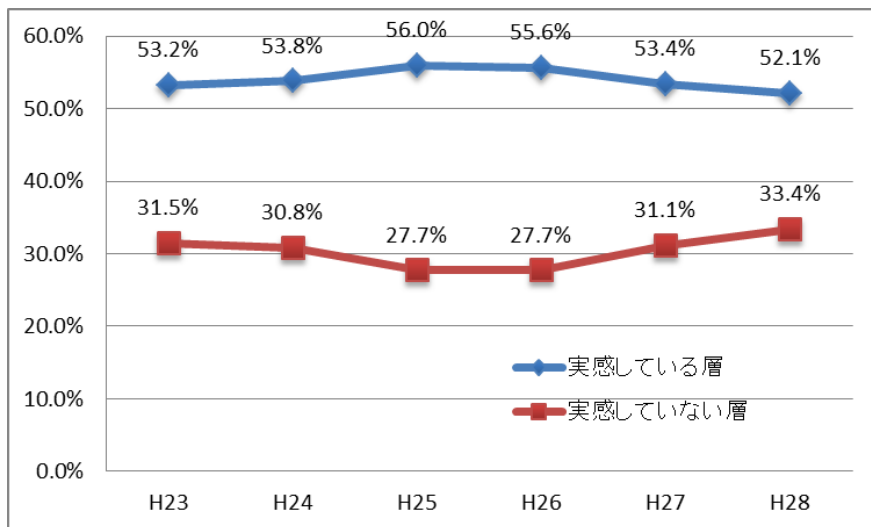
1975年から全国を上回って推移

数値目標 2

内 容	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」（平成26年度 55.6%）を、平成36年度に67.0%まで引き上げます。	55.6%	58.0%	59.0%	0.88	60.0%	62.0%
数値目標の説明		53.4%	52.1%			
毎年度目標値の設定について		「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざす「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標と同じ項目としました。				
		「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに、毎年1ポイントずつ上昇）に基づき、設定しました。				

[目標達成状況 0.88 = 52.1% (平成28年度実績値) / 59.0% (平成28年度目標値)]

「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」の推移



実感している層が平成25年以降減少傾向にある

(資料)「第6回みえ県民意識調査 集計結果報告書」より一部抜粋
「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる割合」

					実感している層		実感していない層		
■感じる □どちらかといえば感じる ▨どちらかといえば感じない □感じない □わからない・不明					%	(前回差) ポイント	%	(前回差) ポイント	
全体	11.0	41.1	19.7	13.7	14.6	52.1	(-1.3)	33.4	(2.3)
地域									
北勢	10.2	42.7	19.6	12.9	14.6	52.9	(-0.9)	32.5	(1.9)
伊賀	10.7	42.0	18.5	13.4	15.5	52.7	(-2.6)	31.9	(0.6)
中南勢	11.0	39.8	20.2	14.3	14.8	50.8	(-2.9)	34.5	(4.3)
伊勢志摩	11.9	39.2	20.5	15.5	12.8	51.1	(0.5)	36.0	(2.2)
東紀州	15.3	37.9	18.7	13.8	14.3	53.2	(0.6)	32.5	(0.3)
性別									
男性	9.5	39.8	21.8	15.3	13.6	49.3	(-0.7)	37.1	(2.6)
女性	12.1	42.1	18.1	12.3	15.5	54.2	(-1.6)	30.4	(1.7)
年齢									
18歳から20歳代	12.0	39.9	17.5	12.4	18.2	51.9	(-)	29.9	(-)
30歳代	9.7	40.1	18.5	17.6	14.1	49.8	(-3.6)	36.1	(4.8)
40歳代	10.1	41.4	21.3	14.5	12.7	51.5	(-1.6)	35.8	(3.5)
50歳代	8.2	39.3	21.8	15.5	15.2	47.5	(2.0)	37.3	(-0.9)
60歳代	10.0	40.5	21.0	13.5	15.0	50.5	(-3.4)	34.5	(3.1)
70歳以上	15.5	43.8	16.5	9.8	14.4	59.3	(-2.1)	26.3	(2.9)
主な職業									
農林水産業	15.0	45.1	17.0	14.4	8.5	60.1	(0.6)	31.4	(3.9)
自営業・自由業	9.1	41.5	19.2	16.8	13.3	50.6	(-1.9)	36.0	(1.7)
正規職員	7.8	39.9	23.6	15.2	13.4	47.7	(0.7)	38.8	(1.2)
パート・バイト・派遣	10.6	40.3	19.6	13.9	15.6	50.9	(-2.0)	33.5	(0.8)
その他の職業	8.5	38.0	18.8	17.5	17.1	46.5	(-3.5)	36.3	(3.8)
学生	16.4	42.5	11.0	13.7	16.4	58.9	(2.3)	24.7	(-3.7)
専業主婦・主夫	13.9	44.2	17.5	9.6	14.8	58.1	(-4.6)	27.1	(3.1)
無職	14.1	40.5	17.6	11.3	16.4	54.6	(0.2)	28.9	(2.2)
配偶関係									
未婚	8.9	31.4	17.0	15.9	26.8	40.3	(-1.0)	32.9	(0.4)
有配偶	11.1	43.5	20.2	13.3	11.9	54.6	(-0.8)	33.5	(1.8)
離別・死別	12.4	36.8	19.6	13.5	17.8	49.2	(-5.8)	33.1	(5.2)
世帯類型									
単独世帯	9.8	35.1	17.6	15.7	21.8	44.9	(0.3)	33.3	(-0.1)
一世代世帯	10.5	41.6	19.3	13.4	15.3	52.1	(-4.4)	32.7	(4.5)
二世帯世帯	10.5	40.8	20.7	14.5	13.5	51.3	(-1.6)	35.2	(2.8)
三世帯世帯	13.3	47.2	18.9	10.2	10.4	60.5	(5.4)	29.1	(-3.0)
世帯収入									
～100万円未満	10.3	33.9	18.0	16.7	21.0	44.2	(-9.3)	34.7	(4.9)
～200万円未満	14.0	38.6	14.3	15.0	18.1	52.6	(-2.7)	29.3	(3.8)
～300万円未満	10.6	41.2	18.2	14.3	15.7	51.8	(-1.6)	32.5	(2.9)
～400万円未満	10.7	42.5	19.6	13.0	14.2	53.2	(0.6)	32.6	(2.3)
～500万円未満	10.9	45.0	19.8	11.8	12.5	55.9	(-0.9)	31.6	(0.1)
～600万円未満	8.3	40.8	26.6	14.4	9.9	49.1	(-3.8)	41.0	(7.7)
～800万円未満	11.4	41.4	21.2	15.5	10.3	52.8	(0.7)	36.7	(0.5)
～1,000万円未満	7.9	45.7	21.6	10.8	14.0	53.6	(-1.5)	32.4	(-1.6)
1,000万円以上	10.3	44.1	23.2	13.5	8.9	54.4	(3.7)	36.7	(1.4)

平成28年度は平成27年度に引き続き、少子化対策を県政の重点テーマとして位置づけ、人口減少に関する課題に取り組みました。

【基本目標】

1つ目の数値目標、「合計特殊出生率」については、平成 28 年は 1.51（概数）で、直近の 20 年間で最も高かった平成 27 年の 1.56 より 0.05 下がりましたが、2 年連続で 1.5 台を維持しており、平成 16 年の 1.34 を底に回復傾向にあります。しかし、おおむね 10 年後の目標である 1.8 台（県民の皆さんの結婚や出産の希望がかなったと仮定した場合に想定される合計特殊出生率の水準「希望出生率」とは依然としてかい離があります。

2つ目の数値目標、「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」については、平成 27 年度より 1.3 ポイント低下し、52.1%となりました。当該指標は、みえ県民意識調査の結果を基に算出しており、属性分析からは、30 歳代の実感する割合の低下や、男性や未婚者などの実感する割合の低迷等が見てとれることから、子育ての現役世代及び子育てに今後関わる層などに取組の成果が届いていないことなどが原因であると考えられます。

【KPI】

KPI については、24 指標のうち 13 指標が目標を達成しました（実績値未判明 1 指標を除く）。

特に大きな実績があったものを詳しく見ると、「結婚支援に取り組む市町数」は 19 市町となり、市町における結婚支援の取組が進んでいます。「訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数」は 10 市町となり、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減に寄与しました。「『みえの育児男子プロジェクト』に参加した企業、団体数（累計）」は 149 団体となり、男性の育児参画の推進にかかる普及啓発が進みました。

一方、目標が達成できなかったものを詳しく見ると、例えば「出逢いの場の情報提供数」については、実施されるイベントに対するニーズの多様化や実施地域の偏りなどがあったこと、「保育所の待機児童数」については、女性の社会進出が進んだことや潜在的な保育ニーズが顕在化したことから、保育を必要とする児童数が増加する中、保育士不足等により受け入れ側の体制が整わなかったこと、「家庭教育を支援する市町・団体数」については「みえ家庭教育応援プラン」を平成 29 年 3 月に策定し、家庭教育の支援等に関する市町等への働きかけを行う期間が短かったこと、「小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合」については公立幼稚園では一定の成果があがったものの、私立幼稚園、認定こども園、保育所では、卒園後に進む小学校が分散するなど連携が図りにくい環境にあることなどにより計画どおりに取組が進まなかったこと、また「育児休業制度を利用した従業員の割合（男性）」については、「みえのイクボス同盟」の取組などを通して普及啓発を図っているものの、社会全体の気運醸成までは至らず企業による具体的な取組の活性化までつながっていないことなどが、それぞれ関係していると考えられます。

KPI の達成状況を個々に見ると差がありますが、全体として自然減対策のめざす姿に向けて着実に前進していると考えています。よって、引き続き、KPI の目標を達成できるよう継続して取り組むことが重要です。

【今後の課題・取組】

28年度の少子化対策の取組については、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づく重点的な取組の全体的な進捗状況等から、ある程度進んだと考えられます。

しかし、2つの基本目標については依然として目標水準とかい離があることや、少子化対策は成果が表れるまでに一定の期間を要することから、めざすべき社会像の実現に向けて、ライフステージ毎に切れ目のない対策を継続・強化する必要があります。

さらに、少子化対策の取組がより成果に結びつくよう、若者の結婚や妊娠・出産等に関する意識をより詳細に把握したうえで、企業等に対しても結婚支援や子育てとの両立支援を働きかけるなど、企業や大学、市町等との協創をより重視し、取組を進めていきます。

【子ども・思春期】

1 ライフプラン教育の推進

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		1 ライフプラン教育の推進	ライフプラン教育を実施している市町数 〔23103〕 (健康福祉部)		14 市町	20 市町	1.00
10 市町	19 市町			22 市町			
県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 〔23103〕 (教育委員会)			45.0%	60.0%	1.00	75.0%	100%
	38.6%		58.6%	62.1%			

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ 赤ちゃんふれあい体験事業（2 市町）、命の教育セミナー（5 市町）など、ライフプラン教育を実施している市町数が増加し 22 市町となった。

- ・ 小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業が 2 市町、全中学校に対する命の教育セミナーが 5 市町で実施されるなど、ライフプラン教育を実施している市町数が平成 27 年度の 19 市町から平成 28 年度は 22 市町へと増加し、ライフプラン教育の取組が拡大しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、引き続きライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの PR に取り組む必要があります。
(健康福祉部・基本事業 23103)
- ・ 県立高等学校におけるライフプラン教育の一環として、保育実習等(12 校)を実施したほか、結婚、子育て等をテーマにした講演会(10 校)や産婦人科医等による妊娠・出産等の医学的に正しい知識を身につけるための講座等(実施校 15 校)を開催しました。また、高校生向けリーフレットを県立高等学校 1 年生および全職員に配付するとともに、講師選定の参考資料「産婦人科医及び助産師講師一覧」を小中学校および県立学校に配付しました。さらに、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える学習活動の充実を図るため、幼稚園および公立小中学校の教員等を対象とした講演会(参加者約 100 名)や、市町の指導主事等を対象とした研修会(参加者約 20 名)を開催しました。引き続き、学校における性の指導や家族の役割を考える授業等が充実できるよう、各校の取組を支援する必要があります。
(教育委員会・基本事業番号 23103、スマイルプラン)

平成 29 年度 of 取組方向

- ・ 子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。
(健康福祉部・基本事業 23103)

- ・ 県立高等学校が開催する、ライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう引き続き支援します。
(教育委員会・基本事業番号 23103、マイルプラン)

2 子どもの貧困対策

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		2 子どもの貧 困対策	生活困窮家庭ま たはひとり親家 庭に対する学習 支援を利用でき る市町数 〔23302〕 (健康福祉部)	6 市町	23 市町	23 市町	0.96

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆主な成果のポイント☆

- ・ ひとり親家庭の親の就業支援、日常生活支援を行う市町への補助の実施(6市)。
- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助の実施。(5市)。
- ・ 生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)の子どもの学習支援の実施(23市町)。

- ・ 「三重県子どもの貧困対策推進会議」を立ち上げ、市町の福祉および教育関係者等を対象に、子どもの貧困対策関連の講演会や、好事例の収集・情報提供等を行いました。引き続き、市町、学校、関係機関・団体等との連携を深め、地域の実情をふまえた取組を推進する必要があります。
(健康福祉部・基本事業 23302)
- ・ 三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助(6市)等を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を図り、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
(健康福祉部・基本事業 23302)
- ・ ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町への補助(5市)を行うとともに、生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)の子どもの学習支援(23市町)を行いました。生活困窮家庭(生活保護世帯も含む)、ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町が増えるよう働きかける必要があります。
(健康福祉部・基本事業 23302)

平成 29 年度 of 取組方向

- ・ 子どもの貧困対策の充実に向けて、これまで行政や教育関係者を中心に活動してきた「三重県子どもの貧困対策推進会議(以下「推進会議」という。)」に、子どもの「居場所づくり」に取り組む民間団体等の積極的な参画を呼びかけるなど、推進会議の活動を通じて多様な主体の顔の見える関係づくりやネットワークの構築を支援します。
また、児童養護施設退所者の実態把握に努め、退所者への効果的な支援の在り方を検討するとともに、推進会議の議論等をシンポジウムにおいて広く県民に周知するなど、子どもの貧困問題への適切な理解に向けた機運醸成を図ります。
(健康福祉部・基本事業 23302)
- ・ ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携して就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援等を行います。

(健康福祉部・基本事業 23302)

- ・ 生活困窮家庭（生活保護世帯も含む）、ひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけるとともに、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。

(健康福祉部・基本事業 23302)

3 児童虐待の防止

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		3 児童虐待の 防止	児童虐待により 死亡した児童数 〔23401〕 (健康福祉部)	0人	0人	0人	1.00

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 県内 5 か所の児童相談所対応案件 (1,310 件) については、児童虐待通告を受けて 48 時間以内に安全を確認した。
- ・ 県内 2 か所の一時保護所で延べ 9,834 人 (速報値) を一時保護し、心のケアやカウンセリングを実施。

- ・ 県内 5 か所の児童相談所が対応した児童虐待相談対応件数は 1,310 件となりましたが、重篤に至ったケースはなく、児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全を確認することができました。今後も、児童相談への対応を適切、確実に行っていく必要があります。(健康福祉部・基本事業 23401)
- ・ 被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内 2 か所の一時保護所において延べ 9,834 人 (速報値) を一時保護し、心のケアやカウンセリングを行いました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(健康福祉部・基本事業 23401)
- ・ 児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール (平成 26 年度運用開始) およびニーズアセスメントツール (平成 27 年度運用開始) の運用の徹底を図ることができました。今後も運用の定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(健康福祉部・基本事業 23401)
- ・ 児童相談所が虐待相談として受理したケースの進行管理を的確に行うため、民間団体に委託したモニター強化事業を津市および四日市市において実施し、よりきめ細かく、迅速な対応につなげることができました。今後も民間団体と連携し、適切に対応していく必要があります。(健康福祉部・基本事業 23401)
- ・ 市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣 (10 市町 9 回 (合同実施含む)) や児童相談の進行管理等に助言するスーパーバイザーの派遣 (9 市町 26 回) などを行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(健康福祉部・基本事業 23401)
- ・ 医療機関における児童虐待対応を適切に行えるよう、医療機関と共催で医学的研修を開催 (6 回、受講 340 人) し、虐待対応の知識を身につける場を提供しました。適切な連携等が図られるよう、引き続き他の医療機関でも開催していく必要があります。(健康福祉部・基本事業 23401)

平成 29 年度の取組方向

- ・ 児童相談所の児童虐待への早期対応と、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
(健康福祉部・基本事業 23401)

4 社会的養護の推進

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		4 社会的養護 の推進	里親・ファミリー ホームでケアを 受けている要保 護児童の割合 〔234〕 (健康福祉部)		18.2%	21.2%	1.00
18.5%	21.0%			22.9%			
グループホーム でケアを受けて いる要保護児童 の割合 〔23403〕 (健康福祉部)			11.1%	12.3%	1.00	14.2%	18.1%
	8.5%		8.3%	13.3%			

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 里親説明会の開催（18 市町、279 人参加）、里親出前講座の開催（17 市町、延べ 814 人参加）
里親スキルアップ研修を実施（県内 8 か所、70 人参加）。
- ・ 養育里親の新規登録者が 24 組あった。

- ・ 里親説明会を 18 市町において開催し、279 人の参加がありました。里親出前講座は、17 市町において開催し、延べ 814 人の参加者がありました。また、里親スキルアップ研修を県内 8 か所で実施し、70 名の参加がありました。さらに、養育里親の新規登録者は 24 組となり、平成 28 年度目標を達成しました。しかし、平成 30 年度末の養育里親の更新時期を控え、辞退者が増えることが見込まれることから、引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録者の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（健康福祉部・施策 234）

里親制度を周知し、里親登録者の増加に向けた普及啓発を図るため、里親シンポジウムを開催し、300 名を超える方にご来場いただきました。

社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、今後も引き続き、里親登録者の増加に向けて取組を進める必要があります。



- ・ 児童養護施設や乳児院に入所している児童を里親委託につなげ、里親委託後の支援の充実を図るための補助制度を新設し、5 施設に補助しました。引き続き、入所児童の里親委託を促進するとともに、委託後の里親支援の充実を図っていく必要があります。（健康福祉部・施策 234）
- ・ 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるため、児童養護施設（津市）、乳児院（津市）、地域小規模児童養護施設（津市、松阪市）、分園型小規模グループケア（桑名市）の整備について継続して支援するとともに、地域に密着した子育て相談の充実等を図るため、県内 4 か所の児童家庭支援センターの事業運営を支援しました。今後も同計画に基づき、

児童養護施設の小規模グループケア化や、地域小規模児童養護施設の整備等を図る必要があります。

(健康福祉部・基本事業 23403)

- ・ 小規模グループケアを行う地域小規模児童養護施設および乳児院が、児童指導員の加配やユニットリーダーの配置を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組むための補助制度(27年度新設)により、7施設において職員体制の強化が図られました。今後も引き続き、入所児童へのケア体制の充実を図っていく必要があります。(健康福祉部・基本事業 23403)

平成 29 年度 of 取組方向

- ・ 「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、家庭養護の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発し、新たな里親登録者を増やすとともに、里親の養育技術の向上をめざし、里親研修の内容をリニューアルします。(健康福祉部・施策 234)
- ・ 施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。また、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向け、児童自立支援資金の貸付や家族再生のための親への支援等を行います。(健康福祉部・基本事業 23403)

【若者／結婚】

5 若者の雇用対策

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		5 若者の雇用 対策	県内新規学卒者 等が県内に就職 した割合 〔341〕 (雇用経済部)	71.9%	73.1% 73.3%	73.9% 集計中	未確定

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ U・I ターン就職支援に関して、県外大学 5 校と就職支援協定を締結（累計 8 大学）。このうち 3 大学で「知事と学生とのトークセッション」を開催（合計約 250 名参加）。
- ・ 関西・中部地域で若者を対象とした U・I ターン就職セミナーを 6 回開催し 157 名が参加。

- ・ 国等関係機関と連携して運営している「おしごと広場みえ」において、県内の中小企業・小規模企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかり NAVI」による情報発信、インターンシップや企業と若者のマッチング、若者の就業に向けてのキャリアアップ支援など若者の安定した就労や職場定着に向けた対策に取り組みました。

おしごと広場みえについては、「若者の希望にマッチした就労と定着促進が進んでいない」、「企業ニーズが把握できていない」、「利用者数の増加に向け、若者にとって魅力ある場所にする必要がある」という意見があり、こうした課題解決に向けて、先進的な取組のベンチマーキングや関係者との意見交換等を行いました。

就職が決まらないまま卒業する学生がいること、大卒者の約 3 割、高卒者の約 4 割が卒業後 3 年以内で離職しているという現状や、県内企業の半数以上が想定通りに人材確保ができていないという調査結果もあることから、引き続き就職を希望する人に対して、県内企業情報の発信や、就業機会の提供、キャリアアップ支援等に取り組むとともに、県内企業に対して、若者への魅力的な採用活動・採用後の支援が行われるよう関係機関と連携して働きかけることが必要です。

若年無業者に対しては、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、支援機関と連携して職業的自立に向けた支援に取り組んだほか、関係者間の連絡調整を図るために「みえ若者就労支援ネットワーク」の運営を行いました。引き続き、若年無業者に対して、支援機関等との連携を図り、一人ひとりのニーズに応じた効果的な対応が必要です。（雇用経済部・施策 341）

県外大学 5 校と就職支援協定を締結するとともに、これまでに締結した 3 大学と合わせ 8 大学と連携し、学生向けに県内就労支援に関する情報発信等を進めました。そのうち 3 大学で「知事と学生とのトークセッション」を開催（合計約 250 名参加）し、県内就労に関する魅力をアピールしました。



- ・ 関西・中部地域において若者を対象としたU・Iターン就職セミナーを6回開催したところ157名の参加がありました。さらに、県内経済団体、三重労働局、県内大学や就職支援協定締結大学等の参画を得て、「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を3月に設置しました。今後は、県内企業の魅力を体感でき、自身の就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムや地域の魅力情報等の発信、地方暮らしによるワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の実現を県内外の学生等に提案するなど、県内企業へのインターンシップを促進し、県内就労につなげていく取組が必要です。加えて、県内の高校を卒業し大学へ進学する生徒の約8割が県外大学に進学しており、県外の就職支援協定締結校では学生の3割しか県内に就職していないのが現状です。また、県外での若者向け就職イベントでは、「三重県内での就職の情報が不足している」との声が多く聞かれることから、引き続き、U・Iターン就職支援に取り組んでいく必要があります。

(雇用経済部・施策341)

平成29年度の取組方向

- ・ 「おしごと広場みえ」において、新たに、人材確保を検討している企業との交流を図るため、企業を対象としたセミナー等を開催するほか、県内企業のニーズに応じた人材育成、「おしごと広場みえ」の知名度アップに向けた各種セミナーの開催、広報活動の実施、相談体制の強化等を行います。また、県内の中小企業・小規模企業のさまざまな魅力の情報発信のほか、若者の職場訪問等による企業との交流機会の拡大に取り組むとともに、県内企業に対する人材確保・活用支援などを通して、若者への魅力的な採用活動の実施や採用後の支援の充実について働きかけるなど、県内企業との連携体制づくりに取り組めます。さらに、関係機関との連携を図り、「おしごと広場みえ」の円滑な運営を促進するため、「おしごと広場みえ推進会議」を開催します。加えて、若年無業者に対して、職業的自立に向けたコンサルティングや就労訓練等を実施するほか、関係機関間の連携体制づくりを促進します。

(雇用経済部・施策341)
- ・ U・Iターン就職支援について、新たな大学との就職支援協定の締結を進めるとともに、就職支援協定を締結した県外大学等と連携しながら、U・Iターン就職を促進するための情報発信やイベント等を開催するほか、「三重U・Iインターンシップ推進協議会」を活用し、県内外学生の県内企業へのインターンシップ促進などの取組を進めます。また、県内外の若者や子どもが県内の仕事や企業に対して興味を持てる取組を進めます。

(雇用経済部・施策341)

6 出逢いの支援

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		6 出逢いの支 援	出逢いの場の情 報提供数 〔23201〕 (健康福祉部)		160 件	180 件	0.83
15 件	125 件			150 件			
結婚支援に取り 組む市町数 〔スマイルプラン〕 (健康福祉部)			13 市町	15 市町	1.00	20 市町	22 市町
	11 市町		14 市町	19 市町			

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 「みえ出逢いサポートセンター」が提供する出逢いの場の情報提供数が、昨年度より 20%増加。

- ・ 結婚を望む人が結婚できる地域社会の実現に向け、「みえ出逢いサポートセンター」の取組を中心に、結婚を望む人への出逢いの場の情報提供に取り組むほか、結婚支援に取り組む市町や企業に対し、アドバイザーを派遣しました。

平成 26 年 12 月に四日市市内に開設した「みえ出逢いサポートセンター」では、結婚を希望する方に出逢いの場に関する情報を提供（昨年度より 20%増加）するとともに、各種ワークショップや講座等を開催しています。



また、企業における結婚支援の取組促進に向け、知事と企業従業員との意見交換や、担当者向けセミナーを開催するとともに、未婚の子どもを持つ親向けには、それぞれ県内 2 か所でセミナーを実施しました。

さらに、結婚に関する機運醸成に向け、若者を対象としたフォーラムや映画の試写会を活用した啓発イベントなどを行い、併せてセンターの利活用についても PR しました。

こうした取組の結果、センターが提供する出逢いの場の情報提供数は、昨年度より 20%増えましたが、実施されるイベントに対するニーズの多様化や実施地域の偏りなどもあり、目標値（180 件）には届きませんでした。また、企業・団体による結婚支援の取組の活性化にもまだまだ課題があります。

引き続き、センターによる情報提供の充実を図るとともに、個人に結婚に関する特定の価値観を押しつけることのないよう留意しながら、県内各地の企業や市町、大学等、さまざまな主体との連携を強化していくことが必要です。

(健康福祉部・基本事業 23201)

平成 29 年度の取組方向

- 結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、引き続き「みえ出逢いサポートセンター」が中心となって「出逢い支援」に係る普及啓発や市町等の取組への支援を進めます。
また、県全体で総合的な結婚支援の取組を進めるため、新たに設置する担当者会議を通して結婚に関するデータや先進事例の情報共有により市町との連携を強化するとともに、「高等教育コンソーシアムみえ」と連携した大学生に対する結婚等に関する意識調査や労使協働による企業・従業員を対象とした意識調査の実施を通して、結婚支援の取組の活性化を図ります。
さらに、社会全体で結婚を望む人を支援する地域づくりを進めるため、地域の企業、団体等が行う結婚支援の取組を活性化させます。
(健康福祉部・基本事業 23201)

【妊娠・出産】

7 不妊に悩む家族への支援

KPI		26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
基本的な取組方向	指標名 []内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		7 不妊に悩む家族への支援	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数 [23202] (健康福祉部)	5市町	10市町	13市町 14市町	1.00

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症等への助成、一般不妊治療に対する助成の実施。

- ・ 特定不妊治療(男性不妊治療を含む)や不育症等への助成、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症講演会、不育症講演会を実施しました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
(健康福祉部・基本事業 23202)

初回助成と男性不妊への助成は、平成28年1月1日から拡大して実施しています。

- ① 出産に至る割合が多い初回治療の場合、助成額を15万円から30万円に拡充(治療費の約100%をカバー)
- ② 不妊の原因が男性にある場合で、精子回収を目的として行われる手術療法である「TESE」等を実施した場合に、15万円を上乗せして助成(治療費の約50%をカバー)

平成29年度の取組方向

- ・ 特定不妊治療費(男性不妊治療含む)の助成や不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊・不育症に関する講演会や交流会を行います。
(健康福祉部・基本事業 23202)

8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		8 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数 [232] (健康福祉部)		24 市町	26 市町	0.92
22 市町	24 市町			24 市町			
日常の育児について相談相手のいる親の割合 [スマイルプラン] (健康福祉部)			99.6%	99.7%	0.99	99.8%	100%
	99.4%		98.8%	99.1%			
訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数 [スマイルプラン] (健康福祉部)			4 市町	7 市町	1.00	11 市町	13 市町
	2 市町		7 市町	10 市町			

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 産後ケア事業を行う市町への費用の助成の実施。(10 市町)
- ・ 母子保健コーディネーターの育成 (42 人)。

- ・ 「出産・育児まるっとサポートみえ(三重県版ネウボラ)」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感の軽減のため、産後ケア事業を行う市町への費用の助成(10 市町)、母子保健コーディネーターの育成(42 人)、県の母子保健体制構築アドバイザーの市町訪問による各市町の母子保健統計や母子保健事業・体制の現状把握と課題整理を行いました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備を行えるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに市町訪問により明らかになった課題への支援が必要です。(健康福祉部・施策 232)

平成 29 年度 of 取組方向

- ・ 各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、「子育て世代包括支援センター」の設置を含む各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。(健康福祉部・施策 232)

9 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		9 周産期医療 体制の充実と 在宅での療 育・療養支援	出産1万あたりの 産科・産婦人科 医師数 〔スマイルプラン〕 (健康福祉部)	96 人 (24 年)	96 人以上 (26 年) 114 人 (26 年)	96 人以上 (26 年) 114 人 (26 年)	1.00
小児人口1万人 あたりの病院勤 務小児科医師数 〔スマイルプラン〕 (健康福祉部)	4.2 人 (24 年)		4.2 人以上 (26 年) 4.9 人 (26 年)	4.2 人以上 (26 年) 4.9 人 (26 年)	1.00	5.5 人以上 (28 年)	5.5 人以上 (30 年)
就業助産師数 〔スマイルプラン〕 (健康福祉部)	359 人 (24 年)		403 人 (26 年) 386 人 (26 年)	403 人 (26 年) 386 人 (26 年)	0.96	447 人 (28 年)	491 人 (30 年)
周産期医療施設 から退院したハ イリスク児への 市町における訪 問等の実施率 〔スマイルプラン〕 (健康福祉部)	97.4%		98.0% 100.0%	100% 100.0%	1.00	100%	100%

平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 三重専門医研修プログラムの募集を行い、40 人がプログラムに基づく研修を実施することとなった。

- ・ 県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めることを目的に、三重専門医研修プログラムの募集を行い、修学資金貸与者等に個別面談等を実施した結果、40 人がプログラムに基づく研修を実施することとなりました。引き続き、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図っていく必要があります。
(健康福祉部・スマイルプラン)
- ・ 本県における就業助産師は、人口10万人あたり21.2人と全国平均(26.7人)を大きく下回っていることから助産師修学資金の貸与等の取組を進めています。総数の不足だけでなく、就業先や地域間の偏在も生じていることから、就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムを運用していく必要があります。
(健康福祉部・スマイルプラン)
- ・ 医療的ケアが必要な子どもの療育・療養に対応するため、多職種による連携体制の構築に取り組む市町等を支援しました。今後、こうした体制の整備を全県的な取組として展開していくため、引き続き市町等の取組を支援していく必要があります。
(健康福祉部・スマイルプラン)

平成 29 年度の取組方向

- ・ より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成支援とあわせて、医師の地域偏在の解消につなげていきます。また、プログラムの活用に向けた取組を進めていく中で、周産期関係の診療科についてもプログラムの活用を働きかけ、必要な産科・産婦人科医、小児科医を含めた医師確保を図ります。
(健康福祉部・スマイルプラン)
- ・ 就業先の偏在是正や助産実践能力強化に向けて助産師出向システムの運用を行うとともに、院内助産や助産師外来といった助産師が医療機関においてモチベーションを持って正常分娩を担当できる体制構築に対する支援を行います。
(健康福祉部・スマイルプラン)
- ・ 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児の在宅医療に対応できる訪問看護師等の医療従事者、支援の窓口となるコーディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかる市町等の取組を支援します。
(健康福祉部・スマイルプラン)

【子育て】

10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な取組方向	指標名 []内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		10 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	保育所の待機児童数 [233] (健康福祉部)		48 人 (27 年 4 月 1 日)	73 人	0.72
48 人 (26 年 4 月 1 日)	98 人 (27 年 4 月 1 日)			101 人			
放課後児童クラブ等の待機児童数 [23301] (健康福祉部)			—	64 人	1.00	42 人	0 人
	—		86 人 (27 年 5 月 1 日)	56 人			
家庭教育を支援する市町・団体数 (累計) [23304] (健康福祉部)			—	27 市町・団体	0.20	43 市町・団体	74 市町・団体
	10 市町・団体	12 市町・団体	15 市町・団体				
小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合 [23304] (教育委員会)			—	76.3%	0.72	84.2%	100%
	—	65.6%	54.7%				

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 私立保育所及び私立幼保連携型認定こども園へ年度当初から保育士を加配。
- ・ 指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンスの実施（計 42 人）。
- ・ 放課後児童支援員県認定資格研修（修了者 322 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者 52 人）を実施。

- ・ 待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、指定保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職ガイダンス（計 42 人）、潜在保育士の現場復帰支援研修（22 人）や就労相談、新任保育士の就業継続支援研修（183 人）を実施するとともに、保育士修学資金の貸付（36 人）を行いました。（健康福祉部・施策 233）
- ・ 放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員県認定資格研修（修了者 322 人）や子育て支援員研修（放課後児童コース）（修了者 52 人）を実施しました。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、資質の向上に努める必要があります。（健康福祉部・基本事業 23301）

- ・ 幼稚園教諭と保育士等が合同で研修する乳幼児教育研修を3講座実施しました。喫緊の課題である「児童虐待の現状と保育者の役割」、「幼稚園・認定こども園・保育所と小学校教育の連携」、実践的な内容である「手遊び、リズム遊び」をテーマに研修を実施し、公立、私立合わせて318名が受講しました。今後、幼保一体化、認定こども園への移行が進む中、保育教諭の採用増が見込まれることから、乳幼児期（0～5歳児）を総合的に指導する力を高める研修の工夫・改善を図っていく必要があります。（教育委員会・基本事業番号23304、マイルプラン）
- ・ 3～5歳児を対象に就学前の子ども向け生活習慣チェックシートによるチェックを3回実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所に取組結果の共有や取組方法、好事例の紹介をするなど、家庭と連携した生活習慣等の確立が図られるよう支援を行いました。今後も、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携し、生活習慣等の確立をさらに進める必要があります。（教育委員会・基本事業番号23304、マイルプラン）
- ・ 家庭教育を応援するための基本となる方針・取組方策や、家庭に対する啓発コンテンツの開発に向けて、有識者委員会や庁内ワーキングによる検討を進め、「みえ家庭教育応援プラン」をまとめました。（健康福祉部・基本事業23304）

平成29年度の取組方向

- ・ 待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。（健康福祉部・施策233）
- ・ 放課後児童クラブの設置・運営を支援するとともに、放課後児童支援員等の研修をより受講しやすい環境で実施し、人材の確保に努めます。（健康福祉部・施策233）
- ・ 乳幼児の親を対象に、引き続き、親同士が子育てについて意見交換を行うワークショップを市町と連携して開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。（健康福祉部・基本事業23304）
- ・ 県内の3～5歳児を対象として、就学前の子ども向け生活習慣等チェックシートによるチェックを実施し、幼稚園・認定こども園・保育所が家庭と連携して生活習慣等の確立をさらに進めるよう支援します。また、保幼小接続モデルカリキュラムの作成・普及をとおして、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への接続が円滑になされるよう取り組みます。（教育委員会・基本事業番号23304、マイルプラン）
- ・ 「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、新たに家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及を進めるため、家庭教育応援フォーラム（仮称）の開催による啓発を行うとともに、モデル事業により市町の取組への支援を行います。（健康福祉部・基本事業23304）

11 男性の育児参画の推進

KPI		26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
基本的な取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		11 男性の育児参画の推進	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計） 〔23104〕 （健康福祉部）		60 企業・団体	120 企業・団体	1.00
19 企業・団体	79 企業・団体			149 企業・団体			
育児休業制度を利用した従業員の割合（男性） 〔スマイルプラン〕 （健康福祉部）			6.0% （26年度）	7.5% （27年度）	0.52	10.0% （28年度）	14.0% （30年度）
	4.2% （25年度）		6.3% （26年度）	3.9% （27年度）			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の実施（応募402件）。
- ・ 「みえの育児男子倶楽部」（4回）、「みえの育児男子親子キャンプ」（2か所）の実施。
- ・ イクボス同盟の発足（107企業・団体が加盟）。

- ・ 「みえの育児男子プロジェクト」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施し、402件の応募がありました。「みえの育児男子倶楽部」（4回実施）「みえの育児男子親子キャンプ」（2か所で実施）の開催等により、男性の育児参画の推進にかかる普及啓発を進めました。

仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境づくりのためには、企業等の管理職への意識啓発が大切であることから、イクボス同盟を発足（3月末実績：107企業・団体の加盟）するとともに、イクボス養成講座を実施しました。

引き続き、企業等におけるイクボスの推進を応援し、仕事と子育ての両立を支援する取組を進める必要があります。



（健康福祉部・基本事業 23104）

平成29年度の取組方向

- ・ 「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、引き続き、男性の育児参画の関心を高める普及啓発を行うとともに、企業等におけるイクボス推進のサポートに加え、新たに男性の育児休暇・休業取得を促進する取組を進めます。
- （健康福祉部・基本事業 23104）

12 発達支援が必要な子どもへの対応

K P I		26 年度	27 年度	28 年度		29 年度	31 年度
基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		12 発達支援が 必要な子ども への対応	「CLMと個別 の指導計画」を導入 している保育 所・幼稚園等の割 合 [23303] (健康福祉部)	33.1%	35.0% 40.8%	50.0% 44.3%	0.89

平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

☆成果のポイント☆

- ・ 「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入。

- ・ 途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を図るとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。また、研修事業等の実施により、地域の医療機関等との連携を深めましたが、さらに重層的な支援体制の構築をめざしていく必要があります。(健康福祉部・基本事業 23303)

平成 29 年度 of 取組方向

- ・ 途切れのない発達支援体制の構築に向けて、引き続き、「CLMと個別の指導計画」に係る研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。(健康福祉部・基本事業 23303)
- ・ 県立子ども心身発達医療センターおよび県立かがやき特別支援学校(分校)の一体整備に向けて、舗装工事等の建築関連工事を実施するとともに、機器整備、移転作業等開設準備を行います。センター開設後は、子どもの発達支援の拠点として、医療、福祉、教育が連携した専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。(健康福祉部・基本事業 23303)

県では、県立草の実りハビリテーションセンター、県立小児心療センターあすなる学園及び県児童相談センターの難聴児支援部門を統合し、県立子ども心身発達医療センターとして平成 29 年 6 月に開設しました。

併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携し、医療・福祉・教育が連携した専門性の高いサービスを提供するとともに、発達支援の拠点として、市町等関係機関への地域支援に取り組んでいきます。



(参考) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」重要業績評価指標 (KPI) 一覧

基本的な 取組方向	指標名 []内は第二次行動 計画の指標番号	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 ライフプラン 教育の推進	ライフプラン教育を実施している市町数 [23103] (健康福祉部)	/	14 市町	20 市町	1.00	23 市町	29 市町
		10 市町	19 市町	22 市町		/	/
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合 [23103] (教育委員会)	/	45.0%	60.0%	1.00	75.0%	100%
		38.6%	58.6%	62.1%		/	/
2 子どもの貧 困対策	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数 [23302] (健康福祉部)	/	23 市町	24 市町	0.96	25 市町	29 市町
		6 市町	23 市町	23 市町		/	/
3 児童虐待の 防止	児童虐待により死亡した児童数 [23401] (健康福祉部)	/	0 人	0 人	1.00	0 人	0 人
		0 人	0 人	0 人		/	/
4 社会的養護 の推進	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合 [234] (健康福祉部)	/	18.2%	21.2%	1.00	23.2%	24.5%
		18.5%	21.0%	22.9%		/	/
	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合 [23403] (健康福祉部)	/	11.1%	12.3%	1.00	14.2%	18.1%
		8.5%	8.3%	13.3%		/	/
5 若者の雇用 対策	県内新規学卒者等が県内に就職した割合 [341] (雇用経済部)	/	73.1%	73.9%	未確定	74.7%	76.1%
		71.9%	73.3%	集計中		/	/
6 出逢いの支 援	出逢いの場の情報提供数 [23201] (健康福祉部)	/	160 件	180 件	0.83	200 件	240 件
		15 件	125 件	150 件		/	/
	結婚支援に取り組む市町数 [スマイルプラン] (健康福祉部)	/	13 市町	15 市町	1.00	20 市町	22 市町
		11 市町	14 市町	19 市町		/	/

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
7 不妊に悩む 家族への支援	県独自の全ての 不妊治療助成事業 に取り組む市 町数 [23202] (健康福祉部)		—	13 市町	1.00	16 市町	20 市町
		5 市町	10 市町	14 市町			
8 切れ目のない 妊産婦・乳幼 児ケアの充実	妊娠期から子育て 期にわたる総合 的な相談窓口 が整備されてい る市町数 [232] (健康福祉部)		24 市町	26 市町	0.92	27 市町	29 市町
		22 市町	24 市町	24 市町			
	日常の育児につ いて相談相手の いる親の割合 [スマイルプラン] (健康福祉部)		99.6%	99.7%	0.99	99.8%	100%
		99.4%	98.8%	99.1%			
訪問・通所・宿泊 等による産後ケ アを実施できる 体制がある市町 数 [スマイルプラン] (健康福祉部)		4 市町	7 市町	1.00	11 市町	13 市町	
	2 市町	7 市町	10 市町				
9 周産期医療 体制の充実と 在宅での療 育・療養支援	出産1万あたりの 産科・産婦人科 医師数 [スマイルプラン] (健康福祉部)		96人以上 (26年)	96人以上 (26年)	1.00	110人以上 (28年)	110人以上 (30年)
		96人 (24年)	114人 (26年)	114人 (26年)			
	小児人口1万人 あたりの病院勤 務小児科医師数 [スマイルプラン] (健康福祉部)		4.2人以上 (26年)	4.2人以上 (26年)	1.00	5.5人以上 (28年)	5.5人以上 (30年)
		4.2人 (24年)	4.9人 (26年)	4.9人 (26年)			
就業助産師数 [スマイルプラン] (健康福祉部)		403人 (26年)	403人 (26年)	0.96	447人 (28年)	491人 (30年)	
	359人 (24年)	386人 (26年)	386人 (26年)				
周産期医療施設 から退院したハイ リスク児への 市町における訪 問等の実施率 [スマイルプラン] (健康福祉部)		98.0%	100.0%	1.00	100.0%	100.0%	
	97.4%	100.0%	100.0%				
10 保育・放課 後児童対策な どの子育て家 庭の支援	保育所の待機児 童数 [233] (健康福祉部)		48人 (27年 4月1日)	73人	0.72	48人	0人
		48人 (26年 4月1日)	98人 (27年 4月1日)	101人			

基本的な 取組方向	指標名 〔 〕内は第二次行動 計画の指標番号	26年度	27年度	28年度		29年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
10 保育・放課 後児童対策な どの子育て家 庭の支援	放課後児童クラ ブ等の待機児童 数 [23301] (健康福祉部)	/	—	64人	1.00	42人	0人
		—	86人 (27年 5月1日)	56人		/	/
	家庭教育を支援 する市町・団体数 (累計) [23304] (健康福祉部)	/	—	27 市町・団体	0.20	43 市町・団体	74 市町・団体
		10 市町・団体	12 市町・団体	15 市町・団体		/	/
	小学校の児童と の交流を行った 幼稚園等の割合 [23304] (教育委員会)	/	—	76.3%	0.72	84.2%	100%
		—	65.6%	54.7%		/	/
11 男性の育児 参画の推進	「みえの育児男 子プロジェクト」 に参加した企業、 団体数(累計) [23104] (健康福祉部)	/	60 企業・団体	120 企業・団体	1.00	180 企業・団体	300 企業・団体
		19 企業・団体	79 企業・団体	149 企業・団体		/	/
	育児休業制度を 利用した従業員 の割合(男性) [スマイルプラン] (健康福祉部)	/	6.0% (26年度)	7.5% (27年度)	0.52	10.0% (28年度)	14.0% (30年度)
		4.2% (25年度)	6.3% (26年度)	3.9% (27年度)		/	/
12 発達支援が 必要な子ども への対応	「CLMと個別 の指導計画」を導 入している保育 所・幼稚園等の割 合 [23303] (健康福祉部)	/	35.0%	50.0%	0.89	55.0%	75.0%
		33.1%	40.8%	44.3%		/	/